

～決算特別委員会の質疑から～



山下 決算特別委員長

一般会計等決算を審議する決算特別委員会では、10月31日及び11月4日から7日までの5日間、各委員がさまざまな観点から質疑を行いました。

そのおもな内容を11月21日の本会議で行われた決算特別委員長の審査報告をもとに紹介します。

決算特別委員会委員(一般会計等)

委員長	(維新) 山下 昌彦	(公明) 金沢 一博
副委員長	(維新) 村上 栄二	木下 一馬
委員	(維新) 村上 満由	ホンダリエ
	梅園 周	片山 一步
	(公明) 小玉 隆子	山田 正和
	明石 直樹	西崎 照明
	(自民) 永井 啓介	川嶋 広稔
	多賀谷俊史	加藤 仁子
	(みらい) 奥野 正美	山本 修子
	(共産) 山中 智子	井上 浩
		木下 吉信

財政問題

問 大阪市の財政状況と今後の市政運営の考え方については

答 平成25年度の実質収支は242億円の剰余となり、25年連続の黒字となりました。しかし、今後の財政収支概算(粗い試算)では、当面は年間200億円から300億円の通常収支不足が見込まれることから、引き続き自律的な改革に取り組むとともに、起債の厳格な管理にも努めていきます。

平成26年度も、限られた財源の中で選択と集中を進め、活力ある大阪の実現をめざしていきます。

区長権限

問 区長の権限や区長の自由経費については

答 区長は常に、行政区長、区シティ・マネージャーとしての権限と責任を意識しながら、区民生活の向上、改善の取り組みを行っています。しかし、区長として区民ニーズに基づく事業を実施したい場合であっても、政策的な制約があり、最終的には市長の判断を仰ぐ必要が出てきます。また、予算編成権や最終的な人事権が区長にないことからくる限界があり、その枠組みの中でより良い区政運営の実現に取り組んでいます。

また市長は、平成27年度の区長への重点予算は、これまでの各区の取り組みをしっかりと効果検証したうえで予算に反映させていくと答弁しました。

教育施策

問 学校ICT活用事業については

答 児童生徒の主体的な学びを育むためには、最先端のICT環境を整備することが大切であると認識しています。平成26年度末には、全小中学校に40台ずつのタブレット端末を整備し、平成27年度には、さらに検証を続け、ICT教育を着実に進めていきます。

また市長は、環境を整備したうえで教員には頑張ってもらい、支援員の配置が必要であれば予算措置も行っていくと答弁しました。

問 校長公募の実施については

答 校長の内外公募は学校に多様な価値観を取り入れ、新しい風を吹き込むという観点から実施しています。今後の募集に際しては、教育委員会が求める人物像などが正しく理解されるよう積極的に発信していくとともに、選考においても、人物重視の厳格な選考を行い、大阪市の学校にふさわしい校長の採用に資するよう運用していきます。

問 中学校給食の改善については

答 デリバリー方式による全員喫食を進めながら、中学校給食をより充実したものにするために改善を図っています。また、現方式では、温かいおかずの提供やアレルギー対応等に限界があるため、大阪市の財政状況を考慮し、コスト面等を勘案しながら、自校調理方式、親子方式、センター方式などのさまざまな実施方式の検討を行っています。

こども施策

問 こども相談センターの組織体制については

答 相談件数等の状況から、現状体制では厳しい運営になってきているため、複数設置の実現に向けて検討していきます。今後とも、業務が円滑に進められるよう、必要な組織体制を構築していきます。

問 一時保護所における学習については

答 現在は、個々の学力に合わせた個別指導を中心とした学習時間を設けていますが、学習面の課題などを整理・検討し、教育委員会と十分協議して、学習環境の充実に取り組んでいきます。

また市長は、一時保護所での教育は不十分であると認識しており、今後は、一時保護所に新たに教育担当者を置き、保護児童生徒の在籍校等と連携を図りながら、一時保護所での教育の充実に努めていくと答弁しました。

博物館施設

問 博物館施設の地方独立行政法人化については

答 より多くの人々にとって魅力のある博物館施設とするためには、地方独立行政法人化が必要であると考えています。今後、遅くとも平成27年1月上旬までには法人化に向けたプラン案を示し、平成28年度中の法人設立をめざしていきたいと考えています。

新美術館については、平成26年9月に整備方針を策定したところであり、法人設立の進捗状況を踏まえ、平成32年度までの開館に向け、着実に取り組んでいきます。

地域防災計画

問 大阪市地域防災計画の修正と危機管理体制については

答 今回の計画の修正により、大阪市・市民・事業者等の責務と役割を明確にし、相互連携を図りながら、広域・甚大な災害に対するソフト・ハード両面の対策を推進していきます。また、平成26年度に、自助・共助の意識向上のため、市民防災ハンドブックを作成して全戸配布するとともに、各地域の防災活動に活用できるように各区のハザードマップを作成、配布します。さらに地域の防災セミナー開催などの啓発活動に積極的に取り組んでいきます。

女性施策

問 大阪市における女性施策については

答 「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」において、「女性が働きつづけられるまち」、「活躍したい女性が希望を持てるまち」、「地域で女性がいきいきと輝いているまち」の三つの目標を掲げています。

また市長は、女性が能力を十分に発揮し活躍できる環境の整備については、「活力ある大阪の実現に向けた政策推進」のための重要な施策の一つとして推進していくと答弁しました。

- その他のおもな質疑項目** ○職員の人事評価 ○リバティ大阪の今後のあり方 ○公正契約職務執行マニュアル等の改正 ○認定こども園 ○待機児童対策 ○教頭・教員不足 ○学校選択制 ○不登校問題への対策 ○公設民営学校の設置 ○小中一貫教育 ○敬老パス ○生活保護 ○南部保健医療圏の救急医療 ○弘済院の今後のあり方 ○うめきた2期区域のまちづくり ○夢洲のまちづくりと統合型リゾート ○観光バスの駐車対策 ○自転車の安全利用と自転車駐輪場対策 ○都市計画道路 など

特別区設置協定書について

特別区設置協定書については、10月1日の本会議で市長説明の後、財政総務委員会に付託し、10月9日、10日及び27日に審査を行いました。また、その他の5常任委員協議会でも特別区設置協定書における各委員会にかかわる事項について10月10日に議論を交わしました。その後、10月27日の本会議において承認することを否決しました。

財政総務委員会でのおもな質疑項目～委員長の審査報告より～

- 特別区設置の目的や設置に伴うコスト
- 府と特別区の事務分担の考え方
- 特別区が共同で設置する一部事務組合
- 特別区と大阪府の財政調整
- 協定書に対する議会での議論のあり方
- 府市再編の効果額
- 都区協議会の役割
- 成長戦略との関連性
- 特別区の議員定数
- 区割りの考え方
- 町名変更の手続き
- 住民への広報のあり方
- 特別区移行後の職員体制 など

可決した意見書・決議

- 特別区設置協定書に対する議決を真摯に受け止めることを求める決議 (以上10月27日)
- 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書
- 地域の中小企業振興策を求める意見書 (以上11月21日)

市会の動き

10/22(水)	本会議(一般質問)
23(木)	本会議(一般質問、一般会計等決算の市長説明)
24(金)	決算特別委員会【一般】(正副委員長の互選、説明など)
27(月)	財政総務委員会(特別区設置協定書に対する態度決定)
	本会議(特別区設置協定書の議決など)
31(金)	決算特別委員会【一般】(質疑)
11/4(火)~7(金)	
19(水)	交通水道委員会(付託案件の審査など)
20(木)	決算特別委員会【一般】(付託案件に対する態度決定)
21(金)	交通水道委員会(付託案件に対する態度決定)
	本会議(一般会計等決算の議決など)
27(木)	財政総務、教育こども、民生保健、建設消防委員会(付託案件の審査など)
28(金)	本会議(付託案件の議決、会期の延長など)

会議の詳細な結果は大阪市会ホームページの「会議の結果」をご覧ください。可決した意見書・決議など全文を掲載しています。また平成26年第3回定例会の会議の様子は大阪市会ホームページの録画放映でご覧いただくことができます。

○大阪市会ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/shikai/>

※大阪市会だよりは新聞折込みでお届けします。折込みは、朝日・毎日・読売・産経・日本経済新聞の朝刊です。この5つの新聞を購読されていない方でご自宅への郵送をご希望の場合は、電話・ファックス等で市会事務局政策調査担当へお申し込みください。